

国立大学法人九州工業大学学長の業務執行状況の確認結果について

令和4年1月19日
国立大学法人九州工業大学
学長選考会議

国立大学法人九州工業大学学長選考会議規程第3条第4号に規定する学長の業務執行状況について確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

(1) 令和3年度第4回学長選考会議（令和3年11月19日開催）において、学長の業務執行状況の確認の趣旨、実施時期、実施方法等を定めた「国立大学法人九州工業大学学長の業務執行状況の確認に関する申合せ」を制定した。

また、次の参考資料を参照の上、業務執行状況の確認方法とスケジュールについて確認が行われた。

（参考資料）

1. 所信表明書
2. 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
3. 国立大学法人評価委員会が回答した事業年度にかかる業務に関する評価結果
4. 監事監査報告書

(2) 令和3年度第3回経営協議会（令和3年11月19日開催）において、学長から「業務執行状況の報告」があり、質疑応答が行われた。

(3) 令和3年度第5回学長選考会議（令和4年1月19日開催）において、学長の業務執行状況について最終的な確認を行った。

2. 確認結果

学長選考会議は、学長の業務執行状況は適正であることを確認した。

組織のトップとして明確なビジョンを示し、内部だけでなく外部の意見にも耳を傾けそれを経営等に取り入れるなど新しいリーダー像を示した。歴史や伝統により育まれた本学の個性・強みをさらに引き伸ばす改革は、国立大学法人評価委員会による第3期中間評価において本学のグローバル化が「特筆すべき進捗状況にある」と最高評価を受け、また産業界や海外との連携をより活発にするなどの明確な成果が見られる。

成長し続ける組織となり得るため、今後はガバナンスをさらに強化する施策を期待するとともに、これら改革をサステナブルなものとして定着させ、取り組み自体の質をより高めていくことが望まれる。